

令和2年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年3月6日（金） 午前10時49分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第50号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第11号）
議第10号 令和2年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 高田晃君 |
| 3番 | 小杉和也君 | 4番 | 板垣一徳君 |
| 5番 | 嵩岡輝夫君 | 8番 | 小杉武仁君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員（1名）
- 6番 佐藤重陽君
- 6 傍聴議員（4名）
- 稲葉久美子君 渡辺昌君 木村貞雄君
山田勉君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 教育長 | 遠藤友春君 |
| 学校教育課長 | 菅原明君 |
| 同課教育総務室長 | 船山幸文君（課長補佐） |
| 同課教育総務室係長 | 中村繭子君 |
| 同課教育総務室主査 | 小田貴文君 |
| 同課学校施設係副参事 | 園部裕昭君 |
| 同課村上教育事務所長 | 五十嵐忠幸君 |
| 同課荒川教育事務所長 | 土田孝君 |
| 同課神林教育事務所長 | 田村富夫君 |
| 同課朝日教育事務所長 | 百武靖之君 |
| 同課山北教育事務所長 | 渡辺律子君 |
| 生涯学習課長 | 板垣敏幸君 |
| 同課課長補佐 | 加藤涉君 |
| 同課社会教育推進室長 | 太田秀哉君（課長補佐） |
| 同課社会教育推進室係長 | 鈴木恵美君 |
| 同課スポーツ推進室長 | 永田満君（課長補佐） |
| 同課文化行政推進室長 | 吉井雅勇君（課長補佐） |
| 同課文化行政推進室係長 | 竹内裕君 |
| 同課教育情報センター長 | 大倉佳代君（課長補佐） |
| 同課教育情報センター係長 | 高橋章宏君 |

同課教育情報センター係長

本 保 美 穂 君

10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
次 長 内 山 治 夫

(午前10時49分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(鈴木いせ子君)総務分科会の開会を宣する。

日程第3 議第50号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第11号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、10P、11Pをお願いいたす。14款1項3目災害復旧費国庫負担金になる。内訳は説明欄になる。2、公立諸学校建物其他災害復旧費負担金552万2,000円の減額をお願いするものである。山形県沖を震源とする地震により被害を受けた山北学校給食共同調理場及びさんぼく小学校の災害復旧事業の国からの交付決定通知書が来たので、今回減額補正をお願いするものである。次に、14款2項5目教育費国庫補助金になる。内訳は説明欄になる。1、幼稚園就園奨励費補助金285万9,000円の減額をお願いするものである。昨年10月からの幼児教育無償化の事業に切りかわり、今回国からの補助金の決定通知書が来るので、減額をお願いするものである。2番、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金9,141万円の新規事業になるが、増額をお願いするものである。昨年の12月13日に閣議決定された国のGIGAスクール構想、児童生徒向けの1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想で、普通教室などへ通信速度が1GIGAビット以上の高速大容量の通信に対応できるネットワークを全学校に整備するなどの環境整備費補助金になる。補助率は2分の1になる。3番、公立学校情報機器整備費補助金3,739万5,000円の、こちらも新規事業なるが、増額をお願いするものである。今ほどご説明させていただいたGIGAスクール構想の中の児童生徒向け1人1台学習用端末整備に係る補助金になる。補助率は、1台上限4万5,000円の定額で、補助対象は今回児童生徒3人に2人分の台数になる。残りの台数は、地方財政措置がされている。今回の整備に係る学年であるけれども、小学校5年生、6年生、中学校1年生の分を3分の2の人数分の整備に係る予算を計上させていただいた。この事業は、令和5年度までの事業で、小学校から中学校まで全学年の整備を進める予定である。以上だ。

生涯学習課長 同じく、14款2項8目1節の災害復旧費補助金である。2、都市災害復旧事業費補助金について202万6,000円を増額するものである。これについては、同様に山形県沖を震源とする地震に伴って、山北総合体育館の屋内並びにのり面の災害復旧工事

について国庫補助金の交付決定があったので、所要の補正を行うものである。以上だ。

歳入

第14款 国庫支出金

(質 疑)

鈴木 好彦 済みません、先ほどの説明ちょっと聞き取れなかったのだが、現在5年生、6年生、中学1年に対しての3人に2台程度のペースという配分だったのだろうか。

学校教育課長 子どもたち3人に2台の整備を行う。今回はその整備を行う事業である。

鈴木 好彦 3人に2台ね。

鈴木分科会長 うん。

鈴木 好彦 了解だ。ありがとうございます。

教 育 長 この端末の整備なのだけれども、平成30年度から令和4年度まで地方財政措置によって順次3人に1台の割合になるように端末、タブレットの整備をしているところだ。それだと3人に1台しか割り当たらないので、残りの3人に2台分をこのG I G Aスクール構想で令和元年度の補正予算から令和4年度までの予算の中で整備していく。それによって、令和5年までには1人に1台の端末環境が整うという政府の考えである。それに市も手を挙げさせていただいているところだ。

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、28Pと29Pをお願いいたす。10款1項2目事務局費160万円の減額をお願いするものである。説明は、説明欄をお願いいたす。1、学校スクールバス等運行経費の機械器具購入費160万円の減額をお願いするものである。統合に伴う神林地域の新平林小学校29人乗りマイクロバス2台を購入した請け差による減額である。続いて、10款1項3目教育振興費2億5,980万3,000円の増額をお願いするものである。内訳は、説明欄をお願いする。1番目、教育振興経費、私立幼稚園就園奨励費補助金751万8,000円の減額をお願いするものである。歳入でお話しさせていただいたが、昨年10月からの幼児教育無償化に事業が切りかわったので、今回減額をお願いするものである。2番、校内通信ネットワーク等整備事業経費、新規事業になるが、2億6,732万1,000円の増額をお願いするものである。歳入でお話しさせていただいたが、国のG I G Aスクール構想、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想で、上からの測量設計等委託料、機械等設定委託金、工事請負費については、通信ネットワーク整備に係るものである。普通教室などへのLANケーブルの張りかえ、無線LANアクセスポイントの設置や教育用端末補完の電源、キャビネット設置工事に係る経費にそれぞれ計上させていただいた。一番下の教育用備品購入費であるが、児童生徒向けの1人1台学習用端末の831台購入費や設定費、設置費の予算を計上させていただいた。続いて、10款2項3目学校建設費であるが、こちらについては、財源更正に係るものである。学校教育課は以上になる。

生涯学習課長 同じく、10款4項6目社会教育施設費、1、公民館施設管理経費であるが、1,213万円の減額である。これは、さんぽく会館空調設備改修工事の完了に伴う事業費の精

算によるものである。執行残が多い理由については、入れかえ空調機であるが、当初予算積算時には市場価格で予算を計上していたが、発注時見積もりを徴したところ、大幅に金額が下がったものである。かつ、入札時に請け差が生じて金額の精査を行っている。続いて、10款5項1目保健体育総務費、1、保健体育一般経費である。90万円の減額である。元旦マラソン大会については、県の地域振興局のほうの地域振興助成金の支援事業を今回実行委員会で受けることができたので、その不要になった分所要額を減額したものである。また、隔年で実施している武道協会と共催事業として実施している武道祭について、各種イベント等との日程が折り合わず実施しなかったため、減額するものである。

第11款 災害復旧費

(説明)

生涯学習課長 続いて、30P、31Pをお願いいたす。11款4項2目保健体育施設災害復旧費、2の保健体育施設災害復旧費である。326万3,000円の減額である。これについては、山形県沖を震源とする地震に伴う復旧工事のうち、体育館のり面工事を除く工事の完了に伴うものである。具体的には、総合体育館の内部の天井工事等々の完了に伴う精算によるものである。以上だ。

学校教育課長 11款4項2目保健体育施設災害復旧費のところのご説明をさせていただきたいと思う。説明欄で1番目、学校給食施設災害復旧費1,515万1,000円の減額をお願いするものである。山北学校給食共同調理場の災害復旧に係る経費で、工事が完了したことによる請け差による減額である。続いて、11款4項3目公立学校施設災害復旧費22万2,000円の減額をお願いするものである。説明欄の1番、小学校施設災害復旧費である。さんぼく小学校の工事が完了したことによる請け差22万2,000円の減額をお願いするものである。以上になる。

第2条「第2表 繰越明許費」

(説明)

学校教育課長 5Pをお願いいたす。第2表、繰越明許費、10款教育費である。事業名のところで、事業名が校内通信ネットワーク等整備事業経費である。歳出で説明させていただいたが、校内ネットワーク通信に係る校内のネットワーク通信と児童生徒のパソコンのほうの購入に係る経費の2億6,732万1,000円を繰り越したいというものである。以上である。

生涯学習課長 その下、11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費3,424万3,000円である。こちらについては、1月29日の全員協議会でも説明をさせていただいたが、山北総合運動公園の災害復旧工事のり面工事について、のり面崩落に伴って工事を延長し、繰り越し処理としたものに伴うものであって、のり面の復旧工事及び工事の監理業務の委託料である。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

鈴木 好彦 28Pにある教育振興費の中で、特定財源の中のその他というのはこれどんな財源なのだろう。わからないのか。わからないね。分科会長、わからないのだ。出すほう

はわかるけれども、財源がわからない。

学校教育課長 鈴木 好彦 その他4,700万円については、繰入金である。

鈴木 好彦 もう一点、済みません。2項の学校建設のその他、これについてもちょっと説明できればお願いします。

鈴木分科会長 財源更正か、内容。

鈴木 好彦 そうそう。

学校教育課長 鈴木 好彦 その他2,500万円については、義務教育施設整備費基金の繰入金である。

鈴木 好彦 終わる。

小杉 和也 教育長言われたのにちょっと確認なのだけれども、さっき歳入のところで、村上市が手を挙げたというような言い方をされたのだけれども、手を挙げたということは、もう既に子どもたち1人に1台ずつ行ってる市町村は、ここに応募しなかったからというような理解でいいのか。応募すれば全て認めてもらえるというような、このネットワークの整備事業経費の部分で。

教 育 長 私の認識では、今現在1人1台のパソコン環境が整っている学校は全国にはないものと認識している。そういう中で、12月の暮れに総理、文部科学大臣のほうから突然こういうGIGAスクール構想、令和の時代はそういう1人1台の端末の環境がもうスタンダードなのだと、そういうことを言われたものだから、全国、そして新潟県各市町村が緊急に予算化を図らなければいけなかったという事情によるものだ。そういう中で、村上市もいろんな情報交換しながら、情報収集しながら今回の補正予算に上げさせて、緊急対応させていただいたという意味合いだ。

小杉 和也 では、全ての市町村がこれに予算計上してこんなふうに進めていけば、国からはお金は来るというような理解でいいわけか。

教 育 長 教育総務室主査から報告させる。

教育総務室主査 今国のほうの補助金の交付申請の見込み調査を行っていて、そちらの調査次第で、終わり次第国のほうからの補助金は全市町村に、今申請があった市町村に支給されることになると思う。

小杉 和也 全市町村。
（「はい」と呼ぶ者あり）

第11款 災害復旧費

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2条「第2表 繰越明許費」

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

【賛否態度の発言】

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第50号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第10号 令和2年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君）から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

学校教育課長 それでは、22Pと23Pをお願いいたす。13款2項5目教育費負担金の1節教育総務費負担金である。内訳は、説明欄をお願いする。1番、理科教育センター経費負担金61万円だ。関川村と栗島浦村からの負担金になる。関川村からは57万5,000円、栗島浦村からは3万5,000円の負担金になる。以上だ。

生涯学習課長 同じく、13款2項5目2節社会教育費負担金である。関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリーと図書館ネットワーク等の経費負担分である。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

（説明）

生涯学習課長 24P、25Pをお願いいたす。14款1項7目3節都市計画使用料の7、都市公園施設使用料であるが、これは記念公園と岩船運動公園内の電柱の敷地使用料である。続いて、14款1項9目1節教育総務費使用料の3、教育財産使用料であるが、これは生涯学習課所管施設の敷地等にあるN T T、東北電力などの電柱の敷地使用料である。以上だ。

学校教育課長 同じく、14款1項9目1節教育総務使用料である。1番目、教員住宅使用料114万円だ。山北地区の大川谷教員住宅の使用料になる。2番目、教育財産使用料42万1,000円になる。N T T柱や電力柱などの諸学校敷地による使用料になる。14款1項9目2節学校使用料の説明欄1、小学校施設使用料、2番、中学校施設使用料、それぞれ37万円と24万円については、夜間等の学校開放に係る使用料になる。以上だ。

生涯学習課長 その下、14款1項9目3節の社会教育使用料、1の郷土資料館・若林家住宅入館料から最後、次のページ、26P、27Pの14、生涯学習推進センター使用料までについては、生涯学習課が所管する施設の使用料である。続いて、14款1項9目4節保健体育使用料であるが、こちらについては1、体育館使用料から4、スケートパーク使用料までは、生涯学習課が所管する体育施設のうち、指定管理になっていない直営の施設の使用料である。以上だ。

第15款 国庫支出金

（説明）

学校教育課長 それでは、30Pと31Pをお願いする。15款2項6目教育費国庫補助金の1節の小学校費補助金である。説明欄の1、要保護児童生徒援助費補助金5万円だ。要保護児童修学旅行に係る国庫補助金になる。2番、特別支援教育就学奨励費補助金270万9,000円になる。特別支援教育就学に係る国庫補助金だ。給食費等の経費のうち2分の1が補助率になる。3番、へき地児童生徒援助費等補助金1,494万3,000円になる。山北地区の新1年生に係る心臓検診と神林地域2台のスクールバスと通年バス委託等3台分に係る国庫補助金になる。4番目、学校教育等設備整備費補助金70万円に

なる。理科、算数備品購入に係る国庫補助金になる。4校が予定されている。5、学校施設環境改善交付金153万6,000円になる。保内小学校のエアコン設置工事に係る交付金になる。続いて、15款2項6目2節中学校費補助金、説明欄の1、要保護児童生徒援助費補助金18万7,000円だ。要保護生徒修学旅行に係る国庫補助金になる。2番、特別支援教育就学奨励費補助金、特別支援教育就学に係る国庫補助金になる。給食費や修学旅行費等の経費が補助対象になる。3番、へき地児童生徒援助費等補助金298万7,000円になる。神林地域の中学校登校に係る通年バスと山北地区新1年生に係る心臓検診の国庫補助金になる。バスについては補助率は2分の1、心臓検診については補助率は3分の1になる。4番、学校教育等設備整備費補助金52万5,000円になる。理科、数学備品購入に係る国庫補助金だ。3校を予定している。5、学校施設環境改善交付金403万2,000円になる。荒川中学校のエアコン設置工事に係る交付金になる。校長室や特別支援学級の部屋などをエアコン設置予定となっている。学校教育課は以上である。

生涯学習課長 同じく、15款2項6目3節の社会教育費補助金である。1、国宝重要文化財等保存整備費補助金であるが、これは村上城跡、平林城跡、山元遺跡等の整備に係る国庫補助金だ。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、34Pと35Pをお願いする。16款2項7目県補助金の1節教育総務費補助金である。内訳は、説明欄をお願いする。1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金368万3,000円だ。地域学校協働活動に関するものと地域未来塾等の県補助金になる。補助率は3分の2になる。2、被災児童生徒就学援助事業補助金66万1,000円だ。東日本震災で避難してきた児童生徒で村上市内に定住の意思がない保護者への補助金になる。給食費等に係る経費で、補助率は10分の10になる。3番、教育支援体制整備事業費補助金229万6,000円になる。医療的な対応が必要な児童に対しての看護師配置を瀬波小学校1名及び中学校1名を配置しているが、それと部活動指導員、中学校7名に係る補助金になる。学校教育課は以上になる。

生涯学習課長 その下、同じく16款2項7目2節社会教育費補助金である。1、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金、こちらは市内の遺跡の発掘事業に係る県の補助金である。2、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金、こちらについては放課後子ども教室の実施に係る補助金であって、市内11校の実施である。並びに、家庭教育支援金に対する補助金、合わせて91万5,000円である。以上だ。

学校教育課長 それでは、36P、37Pをお願いする。16款3項4目教育費委託金の1節教育総務費委託金50万円になる。1、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金だ。小川小学校とさんぼく小学校、2校へ支出している。以上になる。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 それでは、17款2項2目1節の物品売払収入、3、不用物品売払収入であるが、これは中央図書館で実施している古雑誌リサイクル市での雑誌等販売に係る収入である。以上だ。

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 それでは、38P、39Pをお願いいたす。18款1項4目1節ふるさと納税寄附金、2、企業版ふるさと納税寄附金であるが、こちらについては、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として、国からスケートボードの聖地村上プロジェクトの認定を受け、取り組んできたものであるが、令和2年度税制改革により、セカンドプロジェクトとしてスケートボードの聖地村上に向けた事業展開をさらに引き続き行うということで、その分の企業の寄附金の計上したものである。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、40Pと41Pをお願いする。21款5項1目4節教育費貸付金元利収入である。1、奨学金貸付金収入8,915万7,000円だ。2番、奨学金貸付金収入、滞納繰越分116万4,000円だ。それぞれ奨学金の返還に係る収入になる。それでは、44Pと45Pをお願いいたす。21款6項6目9節教育雑入である。1番の私用電話使用料3万6,000円から8番の郵便料1,000円までが学校教育課の雑入になる。内容については、記載のとおりである。学校教育課は以上である。

生涯学習課長 その下、9、自動販売機設置電気料から次のページ、46、47Pの20、施設光熱水費負担金までについては、生涯学習課所管施設の分に係る雑収入である。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

高田 晃 さっき説明でちょっとよく聞き取れなかったのだけれども、小学校費の国庫補助金、このへき地児童生徒援助費等補助金、これ中学校費にもあるけれども、もう一回ちょっと説明していただけるか。

学校教育課長 それでは、へき地児童生徒費等補助金について説明させていただく。小学校に係る部分については1,494万3,000円である。中身については、山北地区新1年生に係る心臓検診と神林地域2台のスクールバス購入と通年バス委託3台分に係る国庫補助金になる。へき地児童生徒援助費補助金の中学校分は3番になるが、神林地区中学校統合に係る通年委託バスと山北地区新1年生に係る心臓検診の国庫補助金になる。以上になる。

高田 晃 今中学校のとき何の心臓検診と言ったか。

学校教育課長 山北地区の新中学校1年生に係る心臓検診の補助金である。

高田 晃 山北と神林の小中での心臓検診の補助とスクールバス等の購入ということか。

学校教育課長 大変失礼した。説明がちょっと下手であった。新1年生に係る心臓検診については、山北地区の心臓検診である。また、スクールバスの国庫補助金もあって、そちらについては神林地域のスクールバスの国庫補助金になる。2つある。

高田 晃 そうすると、このへき地児童生徒援助費の補助金の中に、スクールバスの国庫補助金も含まれているということか。

学校教育課長 スクールバスの補助金も含まれているが、神林地区については、統合に係る補助事業の際にはこのへき地児童生徒のバスの補助事業が使えるということで、神林地区の統合に係るバス整備についてこの事業を使わせていただく予定である。

鈴木分科会長 済みません、学校教育課長にもう一度お尋ねするけれども、先ほど高田委員の質問に対して、私は学校統合という名目でへき地を使えるからという意味だったような気がするのだが、もう一度説明してやってくれ。

学校教育課長 済みません、ちょっと。神林地域でスクールバスをこの事業を使って購入したいというのは、学校統合による理由によってこの補助事業が活用できるということで、バスの購入に際して神林地域の小学校の統合と中学校の統合に際してこの事業を使いたいということである。また、中学校については、既に統合しているわけではあるけれども、スクールバスの通年委託の場合だと、事業を開始してから5年間この事業が使えるということで、神林地域については、今年度その国庫補助事業を使い、来年度もこの事業を使い、子どもたちの送迎にこの事業使いたいということである。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、166Pと167Pをお願いいたす。10款1項1目教育委員会費である。1番、教育委員会経費193万5,000円になる。教育委員4名の報酬や費用弁償になる。10款1項2目事務局費だ。1番、教育委員会事務局経費1億693万5,000円になる。主なものとして、部活動指導員報酬235万2,000円、中学校の部活動指導員7名分、各中学校に1名分を予算計上させていただいている。真ん中よりちょっと下のほうにあ

る学校施設長寿命化計画策定委託料650万円、中長期的な視点に立って長寿命化によるトータルコストの縮減と予算の平準化を図るために計画を策定するものである。奨学金の貸し付け、一番下のほうであるが、7,488万円で、新規の申し込みを含めて94名を予定している。2番、義務教育一般経費199万1,000円になる。就学時健診に係る経費になる。また、印刷製本費として社会科資料集を来年度改訂で印刷する予定となっている。次ページをお願いいたす。3番、学校スクールバス等運行経費3億1,786万4,000円になる。小中学校の登下校に係るスクールバスの経費になる。4番、地域ぐるみ学校安全体制推進経費118万5,000円になる。スクールガードリーダー3名による児童生徒の登下校の見回り活動などに係る経費になる。5番、理科教育センター経費520万円になる。理科教育センター運営経費になる。6番、教育長人件費、7番、教育委員会事務局費は、それぞれ人件費になる。次のページをお願いいたす。172P、173Pをごらんください。1番、学力向上・学習支援経費5,482万2,000円になる。小学校の少人数学習やチームティーチングを行う非常勤講師の配置と中学校への英語検定補助金になる。2番、通学安全確保対策経費96万円になる。入学時小学生には防犯ブザー、自転車通学をする中学生には通学用ヘルメットのほうの配布になる。あと、児童生徒への遠距離通学に係る路線バスの定期代の補助になる。3番、教育支援センター経費2,361万8,000円になる。学校への支援、指導に関することや教育相談に関することなど、嘱託指導主事の配置または不登校児童生徒への適応指導教室への指導員の配置を行う事業である。4番、教育振興経費1億3,911万8,000円になる。学校図書館司書、平和祈念事業、学校のパソコン、ICT関係や各種負担金、助成金になる。ページのほうめくっていただいて、5番、地域学校協働活動推進事業経費638万8,000円になる。地域と学校が連携、協働し行う事業や地域未来塾などの事業になる。6番、キャリア・スタート・ウィーク事業経費25万4,000円になる。中学校2年生を対象に職場体験を行う事業経費になる。7番、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費50万円になる。小川小とさんぼく小のスキー授業に係る経費になる。8番、震災児童生徒就学援助事業経費146万3,000円になる。東日本大震災に避難してきた世帯の就学援助等の経費になる。9番、人権教育推進事業経費156万1,000円になる。同和教育推進に係る教職員研修時の講師謝礼や各種研修会参加費等経費になる。10番、外国語指導助手経費4,203万4,000円になる。外国から来た外国指導員7名と日本人の外国指導助手4名に係る経費になる。来年度から各中学校に外国から来た指導員1名を配置を予定している。続いて、10款1項4目教員住宅費になる。1、教員住宅経費84万2,000円になる。山北地域の太田教員住宅に係る経費になる。続いて、10款2項1目学校管理費になる。1番、小学校管理経費1億8,448万7,000円になる。小学校13校の施設や設備に係る経費などになる。ページめくっていただいて、一番下、2番、小学校保健衛生経費1,240万6,000円になる。児童生徒や教職員の健康診断に係る経費となる。ページめくっていただいて、3番、小学校費職員人件費になる。職員の人件費になる。10款2項2目教育振興費だ。1番、小学校教材等整備費1,260万円だ。教材消耗、学校図書購入、教材備品の購入になる。2番、小学校就学援助経費4,085万8,000円になる。経済的に困難な児童生徒への援助経費になる。3番、小学校特別支援教育経費9,955万7,000円になる。特別な支援を要する児童への介助員配置に係る経費になる。また、小学校、看護師1名分の経費である。続いて10款2項3目学校建設費になる。小学校施設改修経費1,070万円は保内小学校のエアコン設置とさんぼく小学校の放送設備の改修

工事。180Pと181Pをお願いする。10款3項1目学校管理費になる。1番、中学校管理経費9,333万3,000円になる。中学校7校の施設や設備に係る経費になる。2番、中学校保健衛生経費777万8,000円になる。生徒や教職員の健康診断に係る経費になる。次のページをお願いする。3番、中学校費職員人件費については、職員の人件費になる。10款3項2目教育振興費だ。1番、中学校教材等整備経費2,655万4,000円になる。教材消耗、学校図書購入、教材備品の購入費になる。あと、来年度に教科書が変わる指導書を、令和3年度から使用する指導書を来年度中に整備する予定になっている。2番、中学校就学援助経費3,934万7,000円になる。経済的な理由で就学困難な生徒への必要経費の援助になる。3番、中学校特別支援教育経費2,283万2,000円になる。特別な支援を要する生徒への介助員配置経費になる。10款3項3目学校建設経費だ。1番、中学校施設改修経費3,710万円になる。荒川中学校エアコン設置工事、朝日中学校体育館床改修工事等を予定している。以上になる。

分科会長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（午前11時46分）

分科会長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後0時58分）

生涯学習課長 お願いする。それでは、182、183Pをお願いする。10項4項1目社会教育総務費である。1、社会教育一般経費は、社会教育委員及び青少年問題協議会委員の報酬並びに会の運営に係る経費である。次のページ、184、185P、2、社会教育総務職員人件費は、社会教育推進室等の関係職員の人件費である。その次、10款4項2目社会教育振興費である。1、社会教育振興経費は、社会教育指導員8人の人件費及び社会教育事業の関係経費である。2、青少年健全育成団体経費、こちらについては青少年育成市民会議等関係団体への支援、事業支援と団体支援に係る経費である。3、青少年健全育成センター経費は、青少年健全育成センター指導員1人の報酬及び事業関係経費である。それから、4、文化芸術振興経費については「文芸むらかみ」、市展、文化協会助成等に係る経費である。令和元年度開催した国民文化祭村上市実行委員会の負担金が皆減で、全額減となっている。次のページ、186、187P、10款4項3目公民館費、1、公民館活動経費については、中央公民館及び地区公民館の事業に係る経費である。会計年度任用職員制度導入に伴い、地区公民館長の報酬は報償費へ組み替えしている。2、放課後子ども教室経費であるが、放課後子ども教室11校分の運営に係る経費である。その次、10款4項4目図書館費、全体で220万5,000円の増である。こちらのほう、会計年度任用職員制度に伴う図書館司書報酬の増に伴う増分である。内訳1、中央図書館経費であるが、中央図書館協議会委員及び図書館司書の報酬並びに中央図書館の運営に係る経費である。2、地区図書館・分室経費は、地区図書館の運営経費だ。3、図書館ネットワーク等経費は、図書館ネットワーク検索システム、移動図書館車に係る経費である。次のページ、188、189P、4、図書館職員人件費は、図書館職員2人分の人件費である。次、10款4項5目文化財保護費、全体で975万円の減であるが、史跡整備事業の事業費の減に伴うものである。内訳として、1、文化財保護経費については、文化財保護審議会及び大須戸の薪能ほか市文化財保存に係る経費である。2、市内遺跡埋蔵文化財発掘調

査事業経費であるが、こちらは村上城跡、平林城跡のほか市内遺跡埋蔵文化財の発掘調査等に係る経費である。次のページ、190、191 P、3、無形民俗文化財調査経費であるが、こちらのほうは今議案上程をしている村上祭修理保存委員会に係る経費である。次、4、文化財保護費職員人件費は、文化行政推進室職員の人件費である。その下、10款4項6目社会教育施設費、全体で2億6,708万1,000円の減であるが、こちらのほうについては、荒川地区公民館建設事業の終了に伴う減によるものである。内訳として、1、教育情報センター経費は、教育情報センターの維持管理運営に係る経費である。次のページ、192、193 P、2、視聴覚ライブラリー経費については、視聴覚ライブラリー職員の人件費及びライブラリーの運営に係る経費である。3、公民館施設管理経費については、各地区公民館の維持管理に係る経費である。4、総合文化会館経費については、総合文化会館の維持管理に係る経費である。次のページ、194、195 P、縄文の里・朝日運営経費は、縄文の里朝日の指定管理料と借地料である。その次というか、ちょっと飛ぶが、10番の郷土資料館三の丸記念館運営経費、それから11の若林家住宅経費、12、記念公園経費、13の村上歴史文化館経費、これはいずれも文化行政が管理している施設が指定管理になっているので、そちらのほうの指定管理料及び施設の維持管理経費である。それから、済みません、6の長津研修センター経費、それから朝日活動施設経費については、朝日地区の長津の研修センターと猿田川野営場の維持管理と借地料である。それから、8番、山北コミュニティセンター経費は、山北コミュニティセンターの維持管理経費である。9番、生涯学習推進センター経費については、生涯学習推進センターの施設の維持管理に係る経費である。196、197 Pをお願いします。14、旧成田家住宅管理経費は、旧成田家の施設の指定管理委託料である。15、教育情報センター職員人件費については、教育情報センターの職員の人件費である。次、10款5項1目保健体育総務費、全体で745万7,000円の増になっているが、こちらのほうは東京2020オリンピック・パラリンピックの経費及び職員人件費の調整による増である。内訳として、保健体育一般経費、全国大会出場等懸垂幕の作製事業、学校開放事業、学校体育活動支援事業などのほか、笹川流れマラソンなどの大会負担金に係る経費である。2、スポーツ団体育成経費は、総合型スポーツクラブへの事業委託料のほか、スポーツ少年団、体育協会の活動を支援するための補助金などに係る経費である。3、スポーツ推進委員活動経費は、スポーツ推進委員27人に係る報酬及び活動に係る経費である。4、東京2020オリンピック・パラリンピック経費であるが、次のページにつながって、こちらのほうについては東京オリンピックの聖火リレー及びパラリンピックの聖火フェスティバルに係る経費である。5番、保健体育総務費職員人件費は、スポーツ推進室職員の人件費である。続いて、10款5項2目保健体育施設費、1、体育施設経費であるが、体育施設の維持管理経費及びスポーツクラブへの指定管理料等の経費である。2、村上市スケートパークの経費であるが、こちらのほうについては、村上市スケートパークの管理運営に係る経費及び事業実施に伴う事業委託料に係る経費である。以上だ。

学校教育課長

それでは、200 P、201 Pをお願いします。10款5項3目学校給食費、1、学校給食経費2億6,724万3,000円になる。学校給食調理場の維持管理運営に係る経費になる。次のページをお願いします。2、学校給食事業職員人件費、調理場のほうの職員人件費になる。学校教育課は以上になる。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説明)

学校教育課長 それでは、お願いします。7Pになる。第2表、債務負担行為、中段のほうになる。スクールバス運転業務委託料になる。5地域のスクールバスの運転業務の委託を債務負担したいものである。次のスクールバス通学業務委託料については、村上地域と山北地域の通学業務委託料になる。その下、小学校健康診断業務委託料、その下の中学校健康診断業務委託料については、小中学校の児童生徒の健康診断の委託料になる。1つ飛んで、学校給食搬送業務委託料については、朝日地区の給食の搬送業務の委託料になる。その下、学校給食調理業務委託料については、山辺里小学校と神林地区の調理場の業務委託料になる。一番下、学校給食施設職員腸内細菌検査業務委託料については、4月から始まる給食に携わる栄養士あるいは搬送員の検査の委託料になる。それぞれ債務負担をお願いしますものである。学校教育課は以上になる。

生涯学習課長 同じく、7Pの下から4行目、笹川流れのマラソン大会負担金であるが、これは令和3年度実施予定になる第35回大会の負担金分である。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

鈴木 好彦 169Pか、新年度の事業についてのメニューは、説明欄でる説明いただいたところだけれども、私は去年と今年の金額の違いによって何がふえ、何が減ったのかという観点からちょっとお聞きしていきたいのだが、節の中に委託料が今年度2億6,371万5,000円で、2,800万円ほどふえているのだけれども、これは何によるものなのかというのは説明いただけるか。

鈴木分科会長 ページ数と、もう一回。学校教育課だよ。

鈴木 好彦 これ事務局費になるか。

鈴木分科会長 ページ。

鈴木 好彦 169P・・・

(何事か呼ぶ者あり)

鈴木 好彦 12節委託料というのが2億6,300万円ほど計上されている。前年度は、これが2億3,400万円で、その差額が2,800万円ほどあるが、これは何かふえる要素があったのだろうかという観点からの説明のお願いなのだ。

学校教育課長 スクールバスの委託料の部分なのだけれども、神林地域のスクールバスがふえたので、そちらの分の増が大きくふえた。

鈴木 好彦 では、神林の台数がふえたことによる金額の増額と。

学校教育課長 主なものとして、神林地域のバスの台数がふえた。

鈴木 好彦 では、同じ169Pの事務局経費の中で、これは18節の負担金、補助及び交付金1,737万円が前年度は2,696万円だったと。そうすると、959万円減っているわけだけれども、これについての理由というのは何だろう。

学校教育課長 昨年度にあった統合関係の補助金関係が今回R2年度の予算では減っているという形が主なもので・・・

鈴木 好彦 統合によるものだった。それで、173Pをお願いします。やはりここにも18節の負担金が1,600万円ほどこれ減っているのだけれども、これも同じような理由になるわけだ

ろうか。

学校教育課長 昨年度まであった幼稚園の就園奨励費補助金がR 2年度からなくなったということで予算の減となるのが主なものである。幼稚園の就園奨励費の・・・

鈴木 好彦 就園というのは、園につく奨励金なのか。では分科会長、もう一点だけお願いします。

鈴木分科会長 どうぞ。

鈴木 好彦 183Pお願いします。教育振興費の10節需用費が2,000万円ほど計上されている。昨年は131万円だったのだが、1,800万円ほどふえている。この理由についてお願いします。

学校教育課長 中学校の教材等整備経費の中の消耗品で、こちらのほうが昨年度と比べてふえている。内訳は、教科書採択がえによる指導書の購入となる。

鈴木 好彦 指導書になる。先ほどの説明あったやつね。以上だ。

板垣 一徳 169Pの真ん中ほどなのだが、学校施設長寿命化の計画策定委託料、これはどこへ委託するのか。どういうことをするのか。

学校教育課長 学校施設係副参事のほうに答弁をいたさせる。

学校施設係副参事 長寿命化計画策定の委託料なのだけれども、昭和40年、昭和50年の関係で、多く建設された学校がある。その学校が今老朽化によって改修時期を迎えたということで、それを踏まえて国のほうで長寿命化基本計画というのを作成して、そちらのほうで各自治体についての計画を立てて、その学校の施設整備をしろということで各学校ごとの長寿命化、何年にどういう工事がしたほうがいいのかということで、5年、10年スパンで考えてそちらのほう計画を作成をして、それを市の財政のほうに反映させるということである。それで、委託については、コンサルのほうに委託する予定でいる。

板垣 一徳 コンサルというと村上市内か、どこの、新潟県。

学校施設係副参事 まだそこまでは決定はしていない。

板垣 一徳 そうか。

学校施設係副参事 はい。

板垣 一徳 これ、ではもう一点だけ。今その昭和40年、昭和50年という中で何校あるのか。学校の数はどうなっているのか。これからこれを委託、計画立てるということは、統合した空き校ではなくて、いわゆる今使用している学校を調査して委託することになるの。

学校施設係副参事 そのとおりである。閉校する学校については除外して、今年度、令和2年度以降の小学校13校、あと中学校7校、調理場も含めて計画を立てる予定である。

板垣 一徳 いい。

高田 晃 10款全部でいいのか。

鈴木分科会長 全部だ。10款については全部だ。

高田 晃 ちょっと177P、学校管理費の中で、学校評議員の報酬がある。前年比大分減っているのだが、この学校運営協議会、去年までこの項目があったのだけれども、組織変更とか何か変更点あったのか。

学校教育課長 教育総務室長に答弁をいたさせます。

教育総務室長 学校運営協議会という組織のほうにどんどん移行していったわけだけれども、この学校評議員報酬については、これから統合する新平林小学校、新神納小学校については、また次年度にそちらのほうに移行する予定であるので、その2校分を計上してある。

高田 晃 そうすると、今統合以外のところというのは、学校評議員というのがどんどん、ど

らんどんそういう組織をなくして運営協議会に移行していくということでもいいのか。

教育総務室長 高田 晃 そのとおりである。

高田 晃 そうすると、学校評議員というのは、多分それぞれの個々の学校に設置された評議員だが、この学校運営協議員というのは、地区ごとに組織化されているというのだけれども、それはどうなのだろうか。

教育総務室長 予定されているのは、基本的に学校ごとに学校運営協議会が設置されるが、例外として岩船小学校と岩船中学校については、単一の組織となっている。

高田 晃 朝日地区はどんなふうになっているか。

学校教育課長 朝日地区については各学校、小中学校1校ずつに協議会のほうを設置する予定だ。

高田 晃 では、ちょっと戻るのだけれども、169Pの部活動指導員報酬、さっき課長の説明の中で部活動指導員、これ増額されているが、当然人数が7名分とふえた関係だと思うが、何か中学校7名と小学校何とかと最後のほうでちょっと言ったように聞こえたのだけれども、さっきの説明の中で。

学校教育課長 部活動指導員報酬については、中学校7名の報酬になる。小学校といったのは、ちょっと今・・・

高田 晃 聞き間違いか、それは。小学校は違うね。

学校教育課長 中学校の部活動のほうの指導員になる。

高田 晃 教育長のさっきの答弁の中でも、この部活動指導員を充実させていくと。各中学校に1名ずつは配置していく。非常にいいことだと思うが、前にもちょっとお話ししたこの保健体育総務費にも関連してくるけれども、いわゆる学校部活動指導員と、それと外部指導員、教育長の答弁では双方とも連携しながら子どもたちの育成、スポーツ振興に努めていくのだという話をしていたが、ちょっとお金の話になって恐縮なのだけれども、学校部活動指導員のいわゆる待遇と外部指導員の待遇、全然違うようなところがある。だからといって、連携できないかということではないのだけれども、ある程度やっぱりその部活動指導員という制度ができて、今まで外部指導員が部活の指導をしてそれなりに効果を上げていた。新たに今度学校活動指導員が来てそこと連携するといっているけれども、やっぱりそういう身分的な部分、そして待遇的なもの、全く違うレベルではうまく連携もちょっと言いづらいのではないかなというふうに思うが、その外部指導員の待遇改善については、この予算でなくても将来的に、教育長でも、担当課長でもその辺待遇改善に向けてどんな考えをお持ちなのか、ちょっとお聞かせください。

教 育 長 部活動指導員については、もう国ほぼ一律の報酬額なので、それをふやすとか減らすとか、そういうことはできかねるので、もう外部指導者の報酬、本当に微々たる額なのだけれども、それをやはり上げる方向を検討しないと、どうしても差は埋まらないと思う。いろいろ今情報収集もしているのだけれども、多くの不満等もあると思っている。今後できるだけ早く検討していかなければならないと私自身思っているところだ。

高田 晃 これもう長年の懸案で、本当にスズメの涙と言うとちょっと失礼だけれども、1回当たりガソリン代にもならないような金額になっているので、多くもらったから頑張る、少ないから頑張らないという話ではないのだけれども、やっぱりそれなりのいわゆる手弁当でボランティアという時代はもう終わっていると思うので、その辺の格差を埋めていかないと、この外部指導員がかえって生きてこないのではないかなというふうに思うので、その辺よろしく願います。

生涯学習課長 今ほど教育長答弁したとおりであるが、委員員の一般質問の中でもお話しさせていただいた。部活動については、今いろんな模索をしているし、神林地区のほうでは新たな部活動のやり方というのも試行的にやっている。そういう中で、これら指導員のあり方、報酬のあり方についても、あわせて考えていく必要があるかなというふうに思うので、この外部指導者の部分だけを取り上げてというよりはその部活動、それからジュニアのほうの子どもたちの育成というふうな部分に、全般的なところから考えていく必要があるかというふうに考えている。

高田 晃 では、もう一点だけれども、197P、ちょっとこれは質問だけれども、東京オリパラの関係、聖火リレーだ。これ組織委員会のほうの昨日の報道では内容的な部分で若干修正、変更、コロナウイルスの関係だけれども、するなんていう方向の話を書き委員長さんしていたが、村上市では何かそういう考え方は今のところはないか。

生涯学習課長 今報道等で説明されているとおりの部分であって、まだ実際的には国、そして県の実行委員会のほうから詳細については情報こちらのほうには入ってきていない。それで、現在のスタンスとしては当然国、それから県のほうの指示に沿った形で進める必要があるかというふうには考えているが、現在この前答弁というかお話をさせていただいているとおりに、多くの皆さんにかかわっていただけるような形で今準備を進めているので、基本的にはそのスタンスで準備を引き続き進めていきたいと考えている。

高田 晃 最後199P、保健体育施設費の中で、工事請負費900万円ちょっとやっているが、内容をちょっと聞かせてくれ。

生涯学習課長 工事請負費については、今回計上させていただいたのは山北総合体育館の防火設備、点検の結果不具合が確認された非常放送アンプの取りかえ並びに防火シャッターの改修工事ということで、2つの工事を今回上げさせていただいている。以上だ。

高田 晃 非常に質問しにくいし、答えにくいと思うのだけれども、前の一般質問の中でも荒川総合体育館だけでなく朝日の総合体育館も関係はしているのだけれども、いわゆる耐震改修工事について、来年度の当初予算には計上しないということだが、その辺の見通しなんかもし出ていたら教えてくれ。

生涯学習課長 済みません、見通しというふうなことであるが、これまでご説明させていただいているとおりに、生涯学習課としてのそのスポーツ施設の整備の考え方というものについては、一応整理をさせていただいた。それをもって、教育委員会の中で学校教育の施設、それから子どもたちのほうの社会教育、文化施設も含めて施設整備の方向性というものを今整理させていただいているところである。それを含めて、今後市長も申し上げているが、市全体の施設整備のあり方の中でどのように位置づけていくかということであるので、今ほど委員おっしゃったように荒川、それから朝日の体育館の改修工事等々についても、その中で最終的には整理されていくものということで今回予算計上等はされていないというようなものである。

高田 晃 非常にこれも言いづらいし、教育長にお聞きする。一般質問の件でもお話ししたとおりに、荒川地区のいわゆる利用者の皆様、住民の皆さんが切々と訴えた場面に教育長もいたので、お聞きするが、今年度私2回質問した中で、いわゆる体育施設の総合施設整備計画、今課長お話しした、あれが1回目私聞いたときには令和元年中という答弁をいただいたような記憶がある。その後は今度令和元年度ということで、年度末、今3月入ったけれども、本来であれば次年度の事業として予算の裏づけをとるためにはもう少し早く、これから新しい建物を建てるとか、そういう部分では

なくて、今ある部分についてどんなふうな施設の維持管理が妥当なのかというふうな部分での検討だから、もう少し早目にいわゆる結論を出して、そしてスピーディーに令和2年度の予算に反映させていくというふうにしていかないと、また来年度も多分板挟みになるのが目に見えているという状況なので、その辺教育長、当初予算にならなくても今計画ができた、来年度入ってまたその検討に進むのだと。その先の考えがあったら教えてくれ。

教 育 長

特にスポーツ施設のその改修等の考え方については、12月末まで教育委員会として考えをまとめるという回答をずっとさせてきていただいた。その上で今生涯学習課長述べたように、社会教育施設、それから学校施設等全体で教育委員会の所管する施設の整備をまとめていかなければならないと思っている、この令和元年度中に。その上で、さらに市全体の道路、橋梁等も含めたそういう施設整備の中に位置づけていかなければならないので、それは少なくとも令和2年度中に話し合っていかなければならないことだと思っている。そういう中に位置づいて、初めて具体化されてくると思っている、本当に荒川総合体育館、それから朝日総合体育館、耐震化、つり天井の改修とか危険な状況の中で子どもたち、それから市民の皆さんが使用させてもらっている、市長含めて危険な状態なのだという事は認識はしている。だから、5つの総合体育館は、特に拠点スポーツ施設として教育委員会は整備、改修しなければならぬと考えているので、その方向性を市が市全体として共有できるように位置づけさせていただくことで初めて具体的な改修に移れるものと思っているので、もうしばらく時間をいただきたいと思う。

高田 晃

ぜひ目に見えるような形で早いうちに、やっぱりまた来年度になってその利用者の皆さんとお話ししたとしても、今の説明では多分納得しないというふうに思うので、納得のいくような回答をしていただきたい。それと、市長も一般質問の中でもいわゆる危険度は認識しているという話があったので、危険度を認識しながら3年も4年もたっているということがちょっと問題かなということなので、ぜひその辺は早目に対応していただきたい。この体育施設整備計画のいわゆる見直し、それと同時に今市での公共施設総合管理計画、これとリンクさせているような説明だったが、それでよろしいのか。

教 育 長

市公共施設全体の中で整備計画を具体化していかなければならないものと思っている。

高田 晃

わかった。

鈴木 好彦

201Pの学校給食費の関連でちょっと。これ予算とは関係ない質問なので、もし不適切であれば委員長においてはとめてもらって結構なのだけれども、今回の学校休校に伴う、給食もとまっていると思うのだけれども、いわゆる給食に係る収入と、それから経費のこのアンバランスというか、そういうものが生じた場合、それはどのように処理されるのかということでお聞きしたいのだが。

学校教育課長

学校の給食費であるけれども、給食の食材については、保護者から負担をいただいている。1食当たり小学校の単価と中学校の単価それぞれでいただいている。そのいただく給食費の中で食材を賄うという形をとっている。今回3月3日から臨時休校になったけれども、それに係る給食費については、3月2日まで給食を提供させていただいたので、その差額分の多く集め過ぎた分について、予定は3月の中ごろまでは給食が提供される予定だったので、その差額分については、集めさせていただいた給食費は保護者へ返金するという予定でいる。

鈴木 好彦 もう一点なのだけれども、今度は調理現場の業者さんが休んでいると思うのだけれども、この業者さんの負担の部分については、補償の部分についてはどういうことになるのだろうか。

学校教育課長 3月3日から給食の調理業務はとまっているわけだけれども、給食の業務がとまっても、清掃業務とかほかの業務、必要な業務はやっているという認識でいる。そのほか、従業員が休むことになった部分については、休業補償という形の部分で今後協議していく必要があるという考えでいる。

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

(午後1時40分)